

お知らせのページ

市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

お知らせ

市木診療所 『休診』のお知らせ

市木診療所は、濱本先生の退職により診療業務を下記のとおり休診します。常勤医による診療業務開始は、5月16日(月)午後1時からとなります。休診期間中は、市民病院医師による代診を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

- ◎休診期間= 5月15日(日)まで
- ◎代診日時= 4月6日(水)、13日(水)、**20日(水)**、27日(水)、5月11日(水)のいずれも午後2時～午後5時
- ◎問い合わせ先=市木診療所☎77-0349、福祉保健課健康増進係☎72-0333(内線506)

平成23年度春期 ポリオ生ワクチン(経口) 投与日程

- ◎対象者=生後3カ月～7歳6カ月未満(生後3カ月～1歳6カ月の対象者には個別通知します)
- ◎料金=無料
- ◎持参物=母子健康手帳・予診票
- ◎日程および医療機関
 - ・5月10日(火)=とめのファミリークリニック・中島医院・のだ小児科医院
 - ・5月12日(木)=島田外科医院・谷村内科医院・本城診療所
 - ・5月17日(火)=英医院・市木診療所

- ◎接種時間=午後1時半～2時半
- ◎その他=対象年齢で個別通知のなかった方、または転入などで接種の済んでない方は、上記医療機関で都合のよい日に接種を受けてください。
- ◎問い合わせ先=福祉保健課子育て支援係☎72-0333(内線503)

水道料金などに関する お知らせ

- 水道料金窓口の受託業者が決定しました
- ・業務名称=串間市水道料金等徴収業務委託
 - ・受託業者=串間市管工事協同組合
 - ・委託内容=検針、水道の使用開始または使用中止、水道料金などの徴収業務など
 - ・委託期間=平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

4月1日から水道料金窓口の営業時間が延長されます

- ・営業時間=平日の午前8時半～午後6時、および毎月第2・第4土曜日の午前8時半～正午(ただし、祝日および12月29日から1月3日までは除く)
- ◎問い合わせ先=水道料金窓口☎72-4551

毎月20日は「県内一斉消毒の日」です

- 昨年4月20日、県内で口蹄疫が発生し約29万頭が殺処分されるなど、甚大な被害を及ぼしました。今後2度と口蹄疫などを発生させないため、毎月20日を「県内一斉消毒の日」としました。毎月20日は畜舎などの消毒を徹底しましょう。
- ◎消毒方法
 - ・農場出入口に消石灰を散布する。
 - ・畜舎入口に設置してある踏み込み消毒槽の消毒液を必ず入れ替える。
 - ・畜舎(特に空舎)内の噴霧消毒をする。
 - ・畜舎や周辺の清掃や除草を行う。日ごろから飼養衛生管理基準を守り、異常家畜を発見したらすぐに獣医師ま

たは家畜保健衛生所に連絡しましょう。伝染病から家畜の命を守るのはあなた自身です。口蹄疫の教訓を生かし、日本一安全・安心な畜産を目指しましょう。

◎問い合わせ先=農林水産課畜産係☎内線422

農家の皆さまへ

農林水産課では、平成23年4月1日より、家畜伝染病(口蹄疫・鳥インフルエンザなど)発生時に迅速な対応を行うため、家畜頭数・埋却地などの再確認を行い、より詳細な情報収集を行います。また災害時などにおける迅速な対応を行うため、農業用施設(ため池・頭首工など)の利用状況などの再調査を行います。

職員がお伺いいたしますのでご協力をお願いいたします。

- ◎問い合わせ先=農地整備係☎内線453、畜産係☎内線422

平成23年度銃砲刀剣類 登録審査会

- ◎日程=平成23年5月20日(金)、8月19日(金)、11月18日(金)、平成24年2月17日(金)
- ◎時間=午前9時半～正午、午後1時～4時
- ◎会場=宮崎県庁7号館743、744号室
- ◎審査当日持参するもの=当該銃砲刀剣類、宮崎県収入証紙(新規登録は6,300円、再登録は3,500円)、発見届出済書(新規登録時)、委任状(代理人の場合)、銃砲の製造・渡来年証明資料
- ◎問い合わせ先=宮崎県教育庁文化財課☎0985-26-7251

串間市奨学資金奨学生 追加募集

- ◎募集人員および貸与金額(区分=人員/貸付金額で記載)
 - ・大学、短期大学、大学校、専修学校(専門課程)または大学院に在学する者=3人程度/月額2万5千円
 - ・高等学校、高等専門学校、中等教育

学校(後期課程)または専修学校(高等課程)に在学する者=4人程度/月額1万5千円

- ◎出願の資格
 - ①本市に引き続き2年以上在住する者、もしくはその世帯に属する者
 - ②高等学校またはこれと同等以上の学校に在学する学徒で、向学心に富み、意志堅固、成績優秀、品行方正、身心共に健康である
 - ③学資の支弁が困難と認められる
- ◎貸与期間=貸与決定のときから奨学生が在学する学校の正規の修業期間を修了するときまで
- ◎提出書類
 - 次の書類を教育委員会事務局まで提出してください。必要書類は教育委員会事務局にあります。
 - ①奨学生願書(様式第1号)
 - ②奨学生推薦調書(様式第2号)
 - ③在学証明書(在学する学校長が発行したもの)
 - ④住民票謄本(同一世帯全員のもの)
 - ⑤所得証明書(同一世帯全員のもの)
- ◎募集期間(当日消印有効)=4月1日(金)～5月31日(火)
- ◎採用決定の時期=7月下旬
- ◎奨学金の返還方法=卒業したときから奨学金の貸与を受けた期間の2倍に相当する期間内で返還。
- ◎提出・問い合わせ先=教育委員会事務局教育総務係☎888-8555串間市大字西方5550番地☎内線375・376

(財)南那珂育英会の 奨学生を募集します

- ◎募集人員=短大生・大学生・大学院生14人
- ◎貸付額=月額30,000円
- ◎貸与期間=平成23年4月から最短就業年限の終期まで
- ◎出願の資格
 - ・平成23年度短期大学・大学および大学院に入学した方
 - ・本市に本籍を置き在住しているか、もしくは引き続き2年以上在住している方のお子さんであること

- ・学業成績・人物ともに優秀で、かつ健康であって、経済的理由により修学が困難と認められること
- ◎出願の手続き
 - 次の書類を教育委員会事務局まで提出してください。
 - ・奨学生願書
 - ・奨学生推薦調書
 - ・在学証明書
 - ・所得証明(同一世帯全員のもの)
 - ・世帯全員の住民票の写し
- ◎願書受付期間(当日消印有効)=4月1日(金)～28日(木)
- ◎願書受付場所=教育委員会事務局教育総務係
- ◎採用決定の時期=採用が決定した場合は7月下旬までに「奨学生採用通知書」を交付します。
- ◎奨学金の返還方法=貸与期間経過後(卒業あるいは退学など)、直ちに貸与期間の2倍の期間以内に返還していただきます。
- ◎願書交付場所=教育委員会事務局教育総務係(4月1日より交付)
- ◎問い合わせ先=教育委員会事務局教育総務係☎内線375・376

平成23年度 危険物取扱者試験・ 消防設備士試験の案内

- 【危険物取扱者】
- ◎願書受付
 - ・前期=4月8日(金)～21日(木)
 - ・後期=9月13日(火)～29日(木)
- ◎試験日
 - ・前期=6月19日(日)
 - ・後期=11月20日(日)
- ◎試験会場=延岡工業高校、日向工業高校、宮崎工業高校、小林秀峰高校、都城農業高校、日南工業・日南振徳高校
- 【消防設備士】
- ◎願書受付=6月21日(火)～30日(木)
- ◎試験日=8月7日(日)
- ◎試験会場=宮崎大学
 - ※試験会場などについては変更する場合があります。
- ◎問い合わせ先=串間市消防本部予防

係☎72-0297、または(財)消防試験研究センター宮崎県支部☎0985-22-0239

国税専門官採用試験 受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者を募集しています。

- ◎受験資格
 - ①昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方(学歴不問)
 - ②平成2年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業された方および平成24年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ◎試験の程度=大学卒業程度
- ◎申込受付期間=4月1日(金)～14日(木)
- ◎申込方法
 - 人事院九州事務局、熊本国税局または最寄りの税務署に申込用紙を請求し、次の要領で申し込んでください。
 - ・郵送の場合=4月14日(木)の通信日付印有効(できる限り簡易書留をご利用ください)
 - ・申込先へ持参する場合=受付時間は午前9時から午後5時まで(土・日曜日は除く)
- ◎第1次試験=6月12日(日)
- ◎申込先=全国の各国税局および国税事務所
 - ※第1次試験地により申込先が異なります。詳細は問い合わせください。
- ◎問い合わせ先=人事院九州事務局☎092-431-7733、熊本国税局人事第二課試験研修係☎096-354-6171、日南税務署☎0987-22-3671

口蹄疫義援金 ありがとうございました

口蹄疫対策に役立ててほしいと大阪府の八野英雄さまより串間市に義援金をご寄付いただきました。ご善意、ありがとうございました。

お知らせのページに掲載を希望するかたは、希望する発行日の20日前までには情報政策係にお送りください。